



交通安全情報



令和2年5月19日

全席シートベルト着用！

～着用しない場合の危険性～

- **車内で全身を強打する**
時速60kmで衝突した場合、14mの高さから落ちるのと同じ衝撃となります。
- **車外に放り出される**
車外に放り出されて、アスファルトに叩きつけられたり、他の車両にひかれて命を落とすことがあります。
- **前席の人が被害を受ける**
後部座席の人が前方に投げ出され、前席の人の命が奪われることがあります。



全国の後部座席シートベルト着用率 (2019年統計)

一般道路 **39.2%** 高速道路 **74.1%**

県内の後部座席シートベルト着用率 (2019年統計)

一般道路 **20.5%** (全国ワースト**2**位)

高速道路 **71.2%** (全国ワースト**17**位)

※運転席、助手席の着用率は一般道路、高速道路とも**95%**以上



- シートベルト・チャイルドシートは、交通事故に遭った場合に被害を大幅に軽減するためのものです。
- 全席のシートベルト・チャイルドシート着用は、運転者の義務・責任です。
運転する人は、大事な人を守るためにも、必ずシートベルトを着用させましょう。
- 同乗する人も、必ずシートベルトを着用しましょう。

